

提案型民間活用制度事業モニタリングシート					
委託事業名	公共施設等包括管理業務	担当課かい名	施設再編整備課	評価期間	平成２９年４月１日～平成３０年３月３１日
事業の目的	エレベーターや自動ドア等の維持管理業務について、市内横断的に複数施設の業務を集約することで、スケールメリットを生かした、経費削減や事務の効率化を図ります。また、設備の維持管理における質の平準化、民間事業者のノウハウや発想を生かした、仕様に定める水準を超えた幅広い業務など、民間事業者による迅速かつ適正な設備点検を行うことで、安全・安心で効率的な施設の維持管理を図ることを目的としています。				
事業の概要	対象施設に設置されているエレベーター、小荷物専用昇降機、自動ドア、シャッター等の点検・保守業務を一括して行います。				
予算・決算等の状況	単位：円	平成２７年度（制度導入前）	平成２８年度（制度導入後）	平成２９年度（制度導入後）	平成３０年度（制度導入後）
	当初予算	－	3,223,000 円	3,223,000 円	3,223,000 円
	補正予算	－	－	－	
	合計	－	3,223,000 円	3,223,000 円	
	執行額	2,771,820 円（※）	3,222,720 円	3,222,720 円	
	執行率（％）	－	99.99％	99.99％	
	公共施設等包括管理業務における 従事職員の工数	10 課かいでそれぞれ事務を負担	0.42 人	0.42 人	
	事業の進捗状況	－	保守点検委託の実施	保守点検委託の実施	

（※）香川駅前出張所・香川子育て支援センターについては、平成 27 年 10 月にオープンしたため、第 4 四半期分のみ点検・保守業務が計上。

A. 基礎的項目（公共サービスの担い手としてふさわしい取組み・個人情報保護・適正な手続き等の観点から評価する項目）

モニタリング項目	評価の視点	担当課の評価	確認書類	担当課の評価内容等
①人員・業務体制	・事業実施に必要な人員確保、人員配置	A	業務計画書	業務計画書どおり、適切に業務を実施しており、事業に必要な辞任確保、配置を行っていると判断する。
	・従事者への管理監督体制、責任体制	A	業務計画書	業務計画書どおり、適切に業務を実施しており、管理監督体制、責任体制に問題はないと判断する。
	・担当課への報告や協議、連絡体制	A	業務計画書 報告書	業務計画書どおり、月 1 回の報告書の提出や連絡体制の確保は適切にできている。
②人材育成	・従事者の能力の維持、新規人材の育成	A	業務計画書 報告書	適切に業務を実施しており、従業者の能力に問題はないと判断する。
③安全管理体制、個人情報保護	・事故の未然防止の取り組み	A	業務計画書	業務計画書どおり、事故防止に取り組んでいると判断する。
	・事故発生時の対応（マニュアル完備等含む）	A	業務計画書	適切であると判断する。
	・緊急連絡体制	A	業務計画書	適切であると判断する。
	・情報漏洩、セキュリティー対策	A	業務計画書	適切であると判断する。
④継続性	・財務状況、事業報告書等	A	報告書	報告書については、毎月提出されており、事業を適切に行っている。今後の継続についても問題ないと判断する。

B. サービスの提供に関する項目（利用者の満足度・サービスの質の維持、向上等の観点から評価する項目）

モニタリング項目	評価の視点	担当課の評価	確認書類	担当課の評価内容等
①利用者等の満足度	・利用者等へのアンケート、ヒアリング調査	A	アンケート 結果	今後も継続的に業務を行うため及び事業の拡大に向け、各施設管理者へのアンケート調査を行った。
	・利用者等に対する接遇	A	－	一部連絡に不備はあったが、概ね適切であると判断する。

②サービスの質の維持、向上	・業務水準の確保	A	業務計画書 報告書	業務計画書どおり業務を適切に行っており、その中で効率的な事業の推進をしていると判断する。
	・業務履行の正確性、課題解決の迅速性	A	業務計画書 報告書	業務計画書どおり、業務について適正に行っており、正確性、課題解決等問題ないと判断する。
	・利便性向上に向けた取り組み	B	業務計画書 報告書	業務計画書業務について、適正に行っているが、設備の保守点検ということで利便性の向上については、現状維持であると判断する。
	・クレーム、要望等に対する対応	A	業務計画書 報告書	一部、連絡に不備等があったが、迅速な対応を行い、概ね適切であると判断する。

C. その他に関する項目（事業実施主体の最適化、地域活性化等の観点から評価する項目）

モニタリング項目	評価の視点	担当課 の評価	確認書類	担当課の評価内容等
①創意工夫	・民間ならではの創意工夫の取り組み	A	－	業務を適切に行っており、その中で効率的な事業の推進をしていると判断する。
	・コスト削減、費用対効果向上の取り組み	A	－	契約金額内で適正に業務を行っている。
②地域経済の活性化・地域への波及効果	・雇用の創出等の市内経済への波及効果	B	－	エレベーター等の保守点検業務となり、各メーカーが指定する専門業者が行う業務であり、市内に該当業者が存在しないため、現状仕様の範囲においては地域経済活性化効果の創出は難しいが、対象業務の拡大等を含めた中で検討していきたい。
	・市内団体、事業者等との関係性	B	－	エレベーター等の保守点検業務となり、各メーカーが指定する専門業者が行う業務であり、市内に該当業者が存在しないため、現状仕様の範囲においては地域波及効果の創出は難しいが、対象業務の拡大等を含めた中で検討していきたい。

※評価については、A（適切である・適切に実施している）・B（一部不備等が認められる・改善点がある）・C（適切に業務を実施していない）の3段階で実施する。

総 合 評 価	（担当課記載） 建物維持管理について、各施設で個別に行うのではなく、包括的に管理することで、施設における設備の維持管理の質の平準化、民間事業者のノウハウを生かした事業展開により、安全安心で効率的な施設設備の維持管理の実現ができています。また、事務の効率化や経費削減を図ることができており、適正な保守点検を行っている判断します。 28年度については、一部連絡の不備等があったが、29年度は事業者と直接連絡ができる体制の構築などにより改善を行った。
---------	--

評価を受けての今後の取り組み等 （受託者記載欄）	【総合評価を受けての今後の取り組み等】 各建物施設の意見等を集約して包括管理をすることで、維持管理の品質の向上及び平均化を行うように心掛けるようにして、安全安心な維持管理を提供するように務めます。建物施設の省エネ及び効率の良い製品等の更新の提案を今後行っていき、より安全安心な建物施設にしていくように努めます。 【事業実施する上での課題等】 無し 【前回のモニタリングにおける委員意見に対する反映】 アンケート調査を行った結果、一部の施設で連絡体制の不備について意見を頂きました。委員会でもその部分について、指摘があり、施設再編整備課及び各施設との連絡体制について見直しを行いました。
-----------------------------	---

委員意見	●この業務は設備の保守点検業務であり、仕様書や業務計画書に定めた業務を行うものなので仕様書に定める水準を超えた業務を期待することは難しいものであると考えます。そういう意味で、計画書どおり実施しているという担当課の評価を支持しますので、評価はA（適切である）とします。 ●課題としてあげられる点は見受けられません。適正に業務を遂行していると考えます。
------	---